

学 習 プ ロ グ ラ ム

あなたは、前に進めますか？

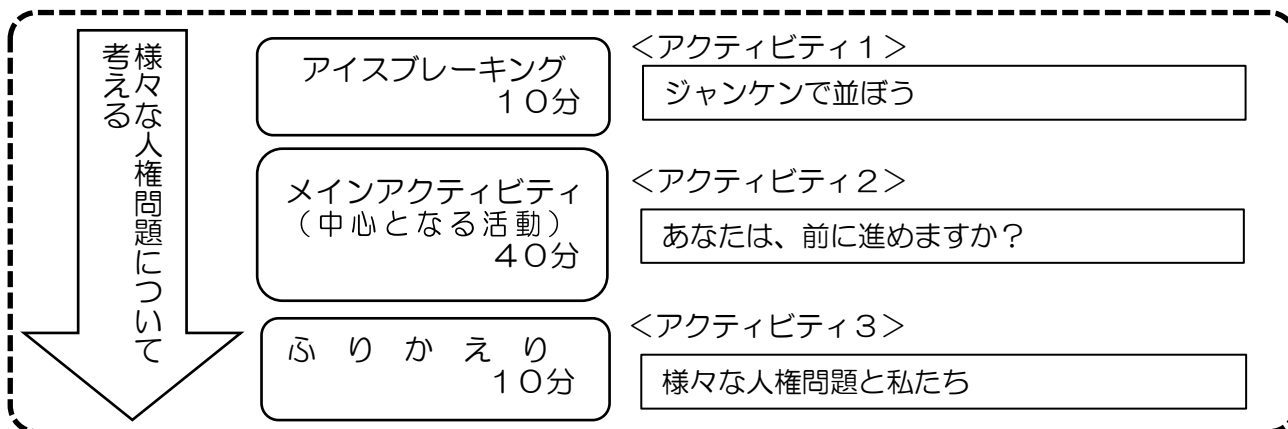
様々な人権問題

ねらい

偏見や差別のない地域社会を実現するため、社会の中にある様々な人権問題を確認しながら、それら当事者への理解を深めることにより、人権について継続して学ぼうとする意欲を高めます。

時間	60分	人数	1グループ4～6人
準備	資料①・②・③ ワークシート 筆記用具 学習者が一列に並んで歩くことのできるスペース		

学習の流れ



<アクティビティ1> ジャンケンで並ぼう

活動のねらい

ジャンケンのルールを活用し、勝負にこだわらない人間関係の良さや温かさに気付きながら、グループをつくります。

活動の進め方

<準備> 特になし

- 1 二人組でジャンケンをします。次々に違う人とジャンケンを行い、5人に勝った人から順番に1列に並ぶようにします。
- 2 もう一度ジャンケンをします。今度は5人と「あいこ」になった人から順番に1列に並びます。
- 3 活動を振り返ります。
- 4 列の先頭から5人ずつ数え、グループに分かれ、着席します。

実施の際のポイント

最後に列に加わった人にインタビューし、気持ちに共感したり、不安な気持ちを和らげたりします。

勝負を決めるジャンケンと、あいこのジャンケンとの違いはあるか、何人かに質問します。

競争だけでは生み出せない、温かなつながりを感じる人間関係づくりの大切さに触れながら、次の活動につなげます。

<アクティビティ2> あなたは、前に進めますか？

活動のねらい

人権問題について様々な立場で物事を考えることで、社会の中に存在する偏見や差別に気付き、人権問題への認識を深めます。

活動の進め方

<準備> 資料①（切り取ったものを一人1枚） 資料②
読み原稿 ワークシート 筆記用具

- 1 役割カードを1枚受け取り、内容を確認します。
- 2 自分の役割がどのような人で、どのように生活しているのか想像します。
- 3 静かに1列に並び、活動の説明を聞きます。
- 4 読み上げられた「状況とできごと」にあてはまる時、一歩前に進みます。
- 5 質問が終わった段階で、個々の学習者が立っている位置を周囲と比べて確認します。
- 6 グループに戻り、資料②を確認しながらワークシートに記入後、話し合います。

<話し合いのテーマ>

- ・それぞれの役割について、感想を伝え合う。
- ①どのような役割であったか。
 - ②前に進めたときや進めなかったときに考えたこと。
 - ③進むべきか、止まるべきか判断に迷った質問。
 - ④進み方に差が生じたことについて感じたこと。

- 7 グループで話し合ったことを発表し、共有します。

実施の際のポイント

資料②から15個程度「状況とできごと」を選び、それ以外は削除しておきます。読み原稿も同様に準備します。

グループ内で、役割が重ならないように配ります。配られたカードは、自分で持っていて、ほかの人に見せないように伝えます。

役割のイメージをもてずに困っている学習者には、カードを交換してもよいことを伝えます。

いくつかの質問を投げかけ、役割について具体的に想像できるようにします。
※住居、収入、楽しみ、不安、休日の過ごし方 など

次のように説明します。「これからいくつかの状況やできごとについて読み上げます。その内容に『はい』と答えられる人は一歩前に進んでください。そうでない人はそのまま同じ位置に留まってください。」

どのような役割を演じていたのか、活動中、どのようなことを感じていたか、何名かに簡単に質問します。

カードの役割を演じることは終了であることを明確に伝えます。

最後にグループで1名、話し合われたことの発表をお願いすることを伝えます。

進むことができず、差ができてしまう状況に対し、人権尊重の視点から感じたことや気付いたことをグループ内で話し合います。

<アクティビティ3> 様々な人権問題と私たち

活動のねらい

偏見や差別のない地域社会の実現に向け、今日の活動や自らの行動を振り返り、これからの人権に関する学習への意欲を高めます。

活動の進め方

〈準備〉資料③ ワークシート

- 1 様々な人権問題の内容を資料③を読みながら確認します。
- 2 私たちの暮らしの中の偏見や差別について、感じていることや知っていることを話し合います。
※グループ→全体
- 3 ワークシートを用いながら、学習を振り返ります。
※個人→グループ→全体

<ふりかえりのテーマ>

- ① 学習を終えて気付いたことや感じたこと
- ② 今後の、自分自身の人権問題との関わり方について（学びたいことや心掛けたいことなど）

実施の際のポイント

アクティビティ2の役割カードの内容と関連させながら、様々な人権問題を紹介します。

今後、学習を予定している人権問題、学習者に関わりの深い人権問題など、必要に応じ、いくつか重点を置いて紹介します。

学習者にとって、身近な場面で人権問題との関わりはないかを振り返ります。偏見や差別の実態のみを確認するだけでなく解消につながる意識や行動にも注目するよう伝えます。

「思い込み」や「偏見」が差別を生むことに触れながら、様々な人権問題に関心をもち、正しい知識を得るために学び続けていくことが大切であることを伝えます。

※読み原稿「状況とできごと」（資料②と対応）

- ① わたしは、これまで生活費に困ったことはありません。
- ② わたしは、テレビを自由に見たり、安心して寝泊まりできたりする住居があります。
- ③ わたしは、自分の言語、宗教、文化が尊重されていると感じています。
- ④ わたしは、普通の生活に不安を感じていません。
- ⑤ わたしは、様々な問題についてほかの人々に意見を求められます。
- ⑥ わたしは、警察に呼び止められることを恐れてはいません。
- ⑦ わたしは、助言や手助けが必要な時にどうすればよいかを知っています。
- ⑧ わたしは、自分が差別されていると感じたことはありません。
- ⑨ わたしは、必要に応じて医療を受けることができます。
- ⑩ わたしは、一人で自由に移動することができます。
- ⑪ わたしは、友達を自宅での夕食に招待することができます。
- ⑫ わたしは、楽しい生活をし、私自身の未来について希望をもっています。
- ⑬ わたしは、学習する時間があり、自分の好きな職業につけると感じています。
- ⑭ わたしは、メディアによって、嫌な思いをする心配はありません。
- ⑮ わたしは、国や地方の選挙に投票することができます。
- ⑯ わたしは、身内や近い人と一緒に、宗教的な行事に参加することができます。
- ⑰ わたしは、大都市での全国的なセミナーに参加することができます。
- ⑱ わたしは、行きたいときに映画館や劇場に行くことができます。
- ⑲ わたしは、誰かに監視されているという不安をもつことはありません。
- ⑳ わたしは、自分の好きな人と自由に恋愛することができます。
- ㉑ わたしは、自分の住んでいる社会で自分の能力が正しく評価され、尊重されていると感じています。

あなたは、前に進めますか？

アクティビティ「あなたは、前に進めますか？」の感想を書きましょう。

※以下の点を参考にしてください。

- 前に進めたときや進めなかったときに考えたこと。
- 進むべきか、止まるべきか判断に迷った質問。
- 進み方に差が生じたことについて感じたこと。



【ふりかえり】

○今日の活動全体をとおして感じたことや考えたことを書きましょう。



資料① 「役割カード」

※印刷し、切り取ってお使いください。

・女性	あなたは、夫から暴力を受けている32歳の女性です。小さい子どもがいます。	あなたは、パートタイムで働きながら4歳の子どもの一人で育てている29歳の女性です。
・子ども	あなたは、17歳の高校生です。父は失業中で、母はアルバイトを2つかけもちして家計を支えています。	あなたは16歳の少女です。両親から虐待を受け、児童養護施設で暮らしてきました。
・高齢者	あなたは、認知症の妻と二人暮らしをしている73歳の男性です。	あなたは、85歳の女性です。アパートで一人暮らしをしています。
・障害者	あなたは、移動に車いすが必要な障害のある35歳の男性です。両親と住んでいます。	あなたは、視覚障害のある33歳女性です。夫と子どもと3人で暮らしています。
・同和問題	あなたは、同和地区出身の男性です。41歳で、両親と住んでいます。	あなたは、同和地区出身の62歳女性です。今は、少し離れた場所に住んでいます。
・外国人	あなたは、身の回りに危険が迫り、日本に避難してきた32歳の難民です。難民申請を未だに認定されません。	あなたは28歳の外国人労働者です。妻と2児の4人家族で暮らしています。
・HIV感染者 ・ハンセン病患者及び元患者	あなたは、HIVに感染している36歳男性です。	あなたは、60年ほど前、国の政策により強制的に療養所に入所させられた、82歳のハンセン病患者です。
・犯罪被害者とその家族	あなたは、犯罪被害にあった25歳の男性です。今も、精神科に通院しています。	あなたは、娘が犯罪被害にあった51歳の女性です。加害者は未成年です。
・インターネットによる人権侵害	あなたは、インターネット上の掲示板に個人的な情報を勝手に掲載されてしまった29歳の女性です。	あなたは、インターネット上の掲示板に身に覚えのない誹謗中傷の書き込みをされてしまった18歳の男性です。
・災害に伴う人権問題	あなたは、津波で家も家族も失い、仮設住宅で一人暮らしをしている45歳の男性です。	あなたは、農家の30歳女性です。放射能汚染の間違った噂で売上げが激減しています。
・アイヌの人々 ・刑を終えて出所した人	あなたは、アイヌ民族の66歳男性です。アイヌ文化を保存する活動をしています。	あなたは、刑期を終えて出所した50歳の男性です。
・性的指向・性同一性障害者にかかわる人権問題	あなたは、身体的に女性であることに対し、違和感を感じている19歳です。	あなたは、22歳の同性愛者です。28歳のパートナーと一緒に生活をしています。
・ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題 ・北朝鮮当局による拉致問題等	あなたは、2年間ホームレス状態に陥っている44歳男性です。	あなたは、北朝鮮当局に拉致され、その後25年ぶりに日本に帰ってきた60歳の女性です。
・その他	あなたは、地方銀行支店長の息子で、現在大学生です。	あなたは、小学校の校長先生です。夫と一人息子も教員です。

参考:「人権教育のためのコンパス[羅針盤]」(ヨーロッパ評議会[企画]、福田 弘[訳])を基に作成

資料② 「状況とできごと」

『わたしは・・・』

- ① これまで生活費に困ったことはありません。
- ② テレビを自由に見たり、安心して寝泊まりできたりする住居があります。
- ③ 自分の言語、宗教、文化が尊重されていると感じています。
- ④ 普段の生活に不安を感じていません。
- ⑤ 様々な問題についてほかの人々に意見を求められます。
- ⑥ 警察に呼び止められることを恐れてはいません。
- ⑦ 助言や手助けが必要な時にどうすればよいかを知っています。
- ⑧ 自分が差別されていると感じたことはありません。
- ⑨ 必要に応じて医療を受けることができます。
- ⑩ 一人で自由に移動することができます。
- ⑪ 友達を自宅での夕食に招待することができます。
- ⑫ 楽しい生活をし、私自身の未来について希望をもっています。
- ⑬ 学習する時間があり、自分の好きな職業につけると感じています。
- ⑭ メディアによって、嫌な思いをする心配はありません。
- ⑮ 国や地方の選挙に投票することができます。
- ⑯ 身内や近しい人と一緒に、宗教的な行事に参加することができます。
- ⑰ 大都市での全国的なセミナーに参加することができます。
- ⑱ 行きたいときに映画館や劇場に行くことができます。
- ⑲ 誰かに監視されているという不安をもつことはありません。
- ⑳ 自分の好きな人と自由に恋愛することができます。
- ㉑ 自分の住んでいる社会で、自分の能力が正しく評価され、尊重されていると感じています。

参考:「人権教育のためのコンパス[羅針盤]」(ヨーロッパ評議会[企画]、福田 弘[訳])を基に作成

様々な人権問題について

我が国には、国民全体で解決を目指す、以下のような人権問題があります。

同和問題

日本社会の歴史の過程で形づくられた身分差別により、同和地区と呼ばれる特定の地域出身であることやそこに住んでいることを理由に、長年にわたり差別を受けてきた人々が、今も結婚や就職の際に差別を受ける問題などがあります。

子ども

学校では、いじめや暴力、不登校、教師による体罰などの問題があり、家庭では、親から虐待を受けるなどの問題があります。

日本は1994年に「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を批准し、子どもの生命と人権を守ることに取り組んでいます。

高齢者

身体や精神面のおとろえを理由に、高齢者をのけ者にしたり、邪魔者扱いしたりするなどの問題があります。また、就職の際に差別されたり、介護の際に身体的・心理的虐待が行われたりする問題などもあります。

障害者

障害があることを理由に、就職に際して差別される問題やアパート・マンションなどへの入居を拒否される問題、施設における虐待などの問題があります。

女性

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を決めつける考え方が今も根強くあり、社会生活の様々な場面で、女性が不利益を受けるなどの問題があります。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)や夫・交際相手などから暴力(*DV、デートDV)を受けるなどの問題もあります。

外国人

言葉や生活習慣等の違いから、入居や入店を拒否されたり、就職に際して差別されたりするなどの問題があります。また、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人に向けて憎しみをあおるような差別的表現が行われるなどの問題もあります。

HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者

不正確な知識や思いこみによってHIV感染者やハンセン病患者等への偏見や差別意識が生まれ、患者・元患者やその家族が日常生活や職場などで差別を受けるなどの問題があります。

犯罪被害者とその家族

犯罪被害者やその家族は、事件によって命を奪われるなどの直接的な被害のほか、興味本位のうわさなどで傷つけられたり、行き過ぎた報道でプライバシーが侵害されたりするなど、二次的な被害を受ける問題があります。

インターネットによる人権侵害

自分の名前を明らかにせず、不特定多数の人に自由に情報を公開できる特性が悪用され、悪口が書き込まれたり、プライバシーが侵害されたりするなどの問題があります。

災害に伴う人権問題

福島第一原子力発電所の事故では、被災者に対する偏見や差別、避難した子どもたちへのいじめなどの問題が発生しました。

また、災害発生時の避難所では、プライバシーの確保の問題や高齢者や障害者などがより一層厳しい状況に置かれるという問題があります。

アイヌの人々

北海道を中心に、昔から日本に住んでいたアイヌの人々は、独自の文化や伝統を築き上げてきました。しかし、これらに対する理解不足から、今なお結婚や就職に際して差別が残るなどの問題があります。

刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人には本人に更生の意欲があっても、周囲の偏見や差別意識によって就職を断られたり、アパート・マンションなどへの入居を拒否されたりするなど、社会への復帰が困難となる問題があります。

性的指向・性同一性障害者(LGBT)にかかわる人権問題

性的指向とは、恋愛の対象がどこに向かうかをいい、異性以外にも同性や両性に向かうなど人によって様々です。

また、「体の性」と「心の性」が一致しない性同一性障害のある人もいます。

こうしたことへの理解の不足から偏見の目で見られたり、差別を受けたりするなどの問題があります。

ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題

経済的事情等様々な理由から、公園や道路などでの生活を余儀なくされている人々があり、こうした人々が、嫌がらせや暴行を受ける問題があります。また、生活の困窮のために社会とのつながりが薄れ、自ら助けを求めることができないなどの問題があります。

北朝鮮当局による拉致問題等

1970年代～80年代にかけて、北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)当局によって日本人が拉致された問題です。日本政府は、これまでに17名(2002年に帰国した5名を含む)を拉致被害者として認定しています。

【参考】

「栃木県人権施策推進基本計画(2016～2025)」

栃木県 平成28年3月

「人権について考える～人権って何だろう?～」

栃木県 平成28年10月

*DVとは、Domestic Violence(ドムスティック・バイオレンス)の略で、配偶者からの暴力のことです。また、デートDVとは交際相手など親密な関係にある人(配偶者を除く)からの暴力のことです。